

■ 令和 2 年度 基本方針、整備方針に関する意見のうち設計に関するご意見及進捗状況

番号	意見方法	テーマ	意見要旨	令和 2 年度回答	令和 3 年度回答	令和 4 年度回答
1	一中懇(2)	I C T *	コロナ対応、不登校対応等のため、オンライン授業を普通教室以外の特別教室等でも配信できる通信環境および機器を整備する。	I C T *は技術革新が速く、設備の更新頻度が多いことを念頭に、学校の改築においては、設備や配線の工事がしやすいよう、配管等を工夫します。 機器の整備等については、運用面の課題として別途検討します。		各教室には通信機器用の空配管等を設置しました。 通信機器については、時代にあった最新の機器を配置します。
7	地域ヒアリング	安全	安全確保のため、平常時も歩車の動線を完全に分離する。	設計の際に、歩車を分離できるよう配慮します。		正門部分は歩行者入口と駐車場入り口を分離しました。また、給食車両及びごみ収集車両は西門からの動線としました。
21	一中懇(2)	校庭	野球のマウンドは改築後も残るのか。	現在のところ残す方向ですが、正式には設計の際に決定します。	今後の外構設計の中で検討していきます。	令和9年度以降の外構工事で、検討します。
25	一中懇(2)	建物配置	正門の位置は変わるのか。コミセンとの連携上、門の位置は重要である。	現在の第一中の正門は、安全な「かたらいの道」に面し、コミセンとの連携上も重要であることから、改築後も位置を変えないで今後の検討を進めます。		第一中の正門は、安全な「かたらいの道」に面し、コミセンとの連携をとるよう、改築後も同じ位置に正門を配置しました。
26	一中懇(2)	建物配置	音楽ホールは残すのか。	音楽ホールを残しながら今後の検討を進めます。		音楽ホールは残します。
27	一中懇(2)	建物配置	プールはどこに配置するか。	各学校改築の費用、仕様の平準化を図るため、『武蔵野市学校施設整備基本計画』での面積上限を前提に、プールは屋外の平置きを原則とします。		校舎南側の既存体育館棟の位置に平置きで配置します。
28	地域ヒアリング	建物配置	井ノ頭通りから学校に入ると、三鷹駅（西久保一丁目）からのアクセスが大分便利になる。	改築後も井ノ頭通りに接する面に門を設置します。門の使用については運用面での課題であると考えます。		改築後も井ノ頭通りに接する面に門を設置します。門の使用については運用面での課題であると考えます。
31	一中懇(2)	地域開放	中央コミセンが目の前にあるので、改築後の学校に地域交流のためのスペースを作る必要があるのか。	平常時は地域に開かれた学校とし、非常時は避難所として使用するために、地域開放のためのスペースを整備します。		平常時は地域開放とし、非常時は避難所として使用するために、地域開放多目的室を整備しました。
33	地域ヒアリング	地域開放	地域の関係団体が自由に使える「コミュニティルーム」の設置を望む。	開放用多目的室を各学校に設置します。		開放用多目的室を各学校に設置しました。
34	地域ヒアリング	地域開放	校庭開放の拡充と P R の充実を望む。地域住民が土・日・祝日等自由に使えるように開放する。	校庭開放の効果的な広報について検討します。		
35	地域ヒアリング	地域開放	極力開かれた学校づくりを。学校が生徒以外の居場所としても機能することが望ましい。	学校教育の場であることを原則としながら、地域に開かれた学校となるよう、設計の際にゾーニング*で工夫します。	各学校共通として地域開放ゾーン内に開放用多目的室・PTA 室を含む開放諸室を設ける計画とし、屋内運動場・家庭科室の災害時利用を考慮したゾーニング計画としています。また第一中学校においてはかたらいの道に面する外部空間を“Machiコモンズ”とし、地域に開放する多用途空間として設えています。第五中学校においては、生徒の憩いの場として、Moriコモンズを計画しています。	各学校共通として地域開放ゾーン内に開放用多目的室・PTA 室を含む開放諸室を設ける計画とし、屋内運動場・家庭科室の災害時利用を考慮したゾーニング計画としています。第五中学校においては、生徒の憩いの場として、Moriコモンズを計画しました。
36	一中懇(2)	手洗い	衛生管理のため、蛇口レバーはワンタッチで出せるものにする。	感染症対策に効果的な設備を検討します。		トイレの蛇口は、非接触型の自動水栓としました。
37	一中懇(2)	手洗い	改築後は各教室の出入り口付近に設置する。	安全上最も効果的な位置となるよう、設計の際に検討します。	各教室出入り口への設置はできませんが、トイレとは別に廊下に手洗いを設置します。必要数、設置場所などの詳細は実施設計の中で検討します。	各教室出入り口への設置ではありませんが、トイレとは別に廊下西端と東端に手洗いを設置しました。
38	一中懇(2)	手洗い	水栓の間に仕切りボードの設置が望まれる。	感染症対策に効果的な設備を検討します。		水栓間の仕切りボードは設置しません。衛生面を考慮して、一定の間隔をあけて水栓を設置します。
44	一中懇(2)	避難所	体育館メインアリーナは 1 階にすべき。	1階に設置します。		
45	一中懇(2)	避難所	体育館の地下に避難所備品倉庫を設置する。	地下はバリアフリー*上の課題もあるため、備品倉庫は地上 1 階への整備を原則とします。		防災・備蓄倉庫は外から搬入でき、体育館へ運べるように1階に配置し、防災・備蓄倉庫は100㎡程度確保しました。

番号	意見方法	テーマ	意見要旨	令和２年度回答	令和３年度回答	令和４年度回答
46	一中懇(2)	避難所	体育館の２階は３部屋とし、平常時はサブアリーナ、災害時は避難所および一部を災害対策本部として使う。	バリアフリー*化、改築費用の縮減、仕様の平準化の観点、及び構造を単純化しメンテナンスにかかるコストを縮減するため、『武蔵野市学校施設整備基本計画』での面積上限を前提に、体育館は平屋建てを原則とします。		バリアフリー*化、改築費用の縮減、仕様の平準化の観点、及び構造を単純化しメンテナンスにかかるコストを縮減するため、『武蔵野市学校施設整備基本計画』での面積上限を前提に、体育館は平屋建てとしました。
47	一中懇(2)	避難所	体育館の３階は屋内プールとし、災害時は非常トイレ排水用の水源として利用可能とする。	バリアフリー*化、改築費用の縮減、仕様の平準化の観点、及び構造を単純化しメンテナンスにかかるコストを縮減するため、『武蔵野市学校施設整備基本計画』での面積上限を前提に、プールは屋外の平置きを原則とします。災害時のプールの利用については、改築後の施設の配置等に合わせ、学校ごとに検討します。		バリアフリー*化、改築費用の縮減、仕様の平準化の観点、及び構造を単純化しメンテナンスにかかるコストを縮減するため、『武蔵野市学校施設整備基本計画』での面積上限を前提に、プールは屋外の平置きとしました。災害時に使用するマンホールトイレの水源は、雨水貯留槽に貯めた水を利用するように設計しました。
48	一中懇(2)	避難所	感染者用の避難所として、普通教室が３～４教室必要となる可能性がある。	普通教室も避難所として使用することを想定し、設えを工夫します。（ロッカーを教室外などに整備するなど）	体調不良者用の室として1階西側教育相談室を想定するほか、三密防止のため、屋内運動場以外の普通教室等も利用できるようにします。	体調不良者用の室として1階西側教育相談室を想定するほか、三密防止のため、屋内運動場以外の普通教室等も利用できるようにします。ただしロッカーは教室内としました。
49	一中懇(2)	避難所	障害者用の部屋として１教室必要。	障害者も使える「おもいやりルーム*」として、校舎１階に開放用多目的スペースを整備します。		障がい者も使える「おもいやりルーム*」として、校舎１階に開放用多目的スペースを設置しました。
50	一中懇(2)	避難所	災害用アルストッカー（防災倉庫）は外に必要。建物安全確認ができるまで屋内に入れないため、すぐに使う物は外に収納する必要がある。	初動用の備蓄倉庫は、マニュアルに沿った簡易的な安全確認を経ることで使用可能となるため、避難所の運営に有利な場所に配置します。	屋外から直接アクセスできる配置計画としています。	防災倉庫は、プール棟に設置し、グラウンドからの利用が行えるように屋外側に扉を設けました。
51	一中懇(2)	避難所	自転車置き場は災害時のペットコーナーとして必要となる。	屋根付きの駐輪場を整備します。		屋根付きの駐輪場を整備しました。
80	地域ヒアリング	避難所	災害時にコミセンに設置する支えあいステーションと学校避難所の連携系統を明確に整理してほしい。	今後、防災課、市民活動推進課、コミュニティ協議会の三者で検討を行います。		
81	地域ヒアリング	避難所	コミセンとの関係で、高齢者および乳幼児等、災害弱者のための専用施設をあらかじめ決めておく必要がある。	今後、防災課、市民活動推進課、コミュニティ協議会の三者で検討を行います。		
82	地域ヒアリング	避難所	屋内運動場*と倉庫・トイレとの連携のほか、荷捌きスペースまで総合的に考えて配置をする必要がある。	設計の際に検討します。	地域開放ゾーンの計画として、災害時などの行動動線を考慮した共用部の計画としています。各学校とも避難所となる体育館に近接する箇所にトイレ・防災倉庫などを計画するとともに、災害時には家庭科室についても地域に開放できるようなゾーニングとしています。	防災・備蓄倉庫への物資搬入動線は西側道路からとなり、防災・備蓄倉庫から体育館への搬入は中からできるように計画しました。トイレの配置に関しては校庭、防災倉庫に近い位置に配置しました。
83	地域ヒアリング	避難所	多くの人が避難して、体育館が満員になったときに備えて、普通教室の開放順を想定しておいてほしい。	非常時には体育館以外の学校施設を避難所として活用できるよう、設計及び運用において検討します。	普通教室等も利用できるよう想定しますが、詳細な運用は今後検討します。	
84	地域ヒアリング	避難所	西久保２～３丁目は五小、西久保一丁目は五中が避難所となっているが、災害時井ノ頭通りを渡ることが難しいことも想定され、特に高齢者はコミセンの方が避難しやすい。在宅避難の支援を町会が担えればと考えている。	支え合いステーションのあり方については今後、防災課、市民活動推進課、コミュニティ協議会の三者で検討を行います。避難所の指定は目安であり、その避難所へ必ず避難しなければならないものではありませんので、安全に行くことができる避難所に避難していただくことになります。物資供給については、配布方法をいち早く確実に市民に伝える手法を構築し、情報提供できるよう努めます。		

番号	意見方法	テーマ	意見要旨	令和２年度回答	令和３年度回答	令和４年度回答
85	地域ヒアリング	避難所	地震が起きたらすぐに避難所に避難しようとする市民も多いが、耐震化された家にいたほうが安全な場合もある。在宅避難についてもっとＰＲが必要ではないか。一人暮らしの高齢者など、在宅に不安がある市民はコミセンに集まってくると思う。	支え合いステーションのあり方については今後、防災課、市民活動推進課、コミュニティ協議会の三者で検討を行います。 物資供給については、配布方法をいち早く確実に市民に伝える手法を構築できるよう努めます。		
86	地域ヒアリング	避難所	五中は立地上帰宅困難者が多く発生することが予想されるため、その想定も必要ではないか。	避難所における帰宅困難者対応の想定はありませんが、避難所に帰宅困難者が避難してきた場合は対応します。		避難所における帰宅困難者対応の想定はありませんが、避難所に帰宅困難者が避難してきた場合は対応します。
87	地域ヒアリング	避難所	御殿山地区の避難所は井之頭小学校となっているが、高架下を潜り抜けなければならない、避難が難しいケースが想定される。	避難所の指定は目安であり、その避難所へ必ず避難しなければならないものではありませんので、安全に行くことができる避難所に避難していただくことになります。		
88	一中懇(3)	避難所	防災倉庫を100㎡→200㎡へ拡張希望。	段ボールベッドについては流通備蓄でまかなうことを想定しているため、防災倉庫は100㎡で充足します。		防災・備蓄倉庫は100㎡程度としました。
89	一中懇(3)	避難所	非常時、停電時にもプールの水を利用可能とするよう施設配置と設備を工夫する。	設計の際に検討します。	第一中は、プールはマンホールトイレと近接する位置となっています。マンホールトイレには雨水利用を計画しています。詳細は、実施設計の中で検討します。	マンホールトイレの洗浄水は、停電時を考慮して、ピットに貯めた雨水を利用し、可搬ポンプによる人力で排水させる方式としています。またプールも近接しており、プールの水の利用も可能です。
90	一中懇(3)	避難所	現在と同様、体育館の中に非常通信設備等がそろった避難所本部が設置できるようにするのが望ましい。	避難所の本部は、体育館との連携が良く、かつ運営会議の開催を考慮し、20人程度が集合できる部屋とします。	避難所本部の位置については防災課と協議し検討します。	避難所の本部は、体育館との連携が良く、かつ運営会議の開催を考慮し、20人程度が集合できる地域連携室とします。
108	一中懇(2)	防犯	防犯対策を検討するにあたり、メリット・デメリットを示してほしい。	改築後の学校の新たな標準として、門扉の電気錠および、内線電話の設置を考えています。メリット・デメリットは以下のとおりですが、学校外の方も含めたあらゆる利用者を想定し、関係者と協議し、学校の実情に合わせた運用ができるよう、設計の際に検討します。 電気錠メリット：来校者を管理できる。校内のセキュリティが高まる。 電気錠デメリット：使用中は、日常的な出入りがしにくい。来校者の確認、開錠の手間が増える。 内線電話メリット：校内での連絡通信手段が確保できる。 内線電話デメリット：設備の管理保守のコストが増える。		改築後の学校の新たな標準として、門扉の電気錠および、内線電話の設置を行います。学校外の方も含めたあらゆる利用者を想定し、関係者と協議し、学校の実情に合わせた運用ができるよう、設計しました。 メリット・デメリットは以下のとおりです。 電気錠メリット：来校者を管理できる。校内のセキュリティが高まる。 電気錠デメリット：使用中は、日常的な出入りがしにくい。来校者の確認、開錠の手間が増える。 内線電話メリット：校内での連絡通信手段が確保できる。 内線電話デメリット：設備の管理保守のコストが増える。
112	一中懇(2)	緑化・環境	エコスクール・プラス*の活用、特に天然芝、ビオトープ*の設置について再考を。	使用制限の発生や管理負担の大きさを鑑み、校庭への天然芝導入は行わないこととします。その他の緑化対策については、イニシャルコスト、ランニングコスト、教育面の効果等を総合的に考慮し、設計の際に導入可能な項目を検討します。	エコスクール・プラス認定を目指した検討を進めます。使用制限の発生や管理負担の大きさを鑑み、校庭への天然芝導入は行わないこととします。	エコスクールの考えをもとに、環境学習のできる学校づくりを進めます。使用制限の発生や管理負担の大きさを鑑み、校庭への天然芝、ビオトープ導入は行わないこととします。緑化対策はかたらいの道側の緑化、学校周囲の緑化、屋上緑化を進めます。
113	一中懇(2)	緑化・環境	落ち葉溜めは改築後も残してほしい。	改築後の活動予定を鑑み、判断します。	敷地内に設置します。場所は外構設計の中で検討します。	落ち葉溜めは、音楽棟の東側付近に設置します。
117	一中懇(2)	その他	工事中は市の体育館、プールを優先利用できるようにする。	工事中の授業実施については、運用面の課題として学校、市教育委員会、市の三者で検討します。		新校舎・体育館の工事中は、既存体育館を残すため、プールは使用できます。新プール建設予定の令和10～11年度のときのプール利用はその時に検討します。
118	一中懇(2)	その他	工事中市の施設が利用できない場合は、旧中央図書館跡地に体育館を建て、今後各学校の改築時や災害時の避難所として利用することを検討する。	工事中は、他の施設を借用することを前提として検討します。		新校舎・体育館の工事中は既存体育館を残し、利用が可能です。

番号	意見方法	テーマ	意見要旨	令和2年度回答	令和3年度回答	令和4年度回答
119	一中懇(2)	その他	日々の相談に対応できるよう、生徒の個別指導ができる個室を4～5室設置する。	教育相談室*、進路指導室、特別支援教室*の指導教室等、既定の方針に沿って必要な諸室を整備します。		
	説明会	4（1） 各室・スペース ①教室・教室まわり	「映像の投射」に関して。時間帯によって太陽光の関係で画面が見えない場合があります。カーテンを遮光カーテンにさせていただくか、プロジェクターを可動式にいただけると幸いです。	映像の投射については、設計の際に学校の意見を参考にしながら計画します。	遮光カーテンを設置します。プロジェクターのみやすさについては、実施設計の段階でご意見を参考に検討いたします。	各教室の南側窓には遮光カーテンを設置します。 プロジェクター及び、スクリーンは可搬式とします。
	説明会	4（1） 各室・スペース ①教室・教室まわり	家庭科教室が調理室しか予定されていないようです。被服室には必要な物品を置く必要がありますし、机は大きなテーブルが必要です。子どもたちの生活力の弱体化を防ぐためにも、家庭科の役割は重要です。被服室と調理室の両方を設置してください。	家庭科室については、調理・被服両方の実習に十分な広さを確保し、必要な設備を設置します。	他区市の学校の事例も確認しながら、調理・被服両方の実習に必要な広さを確保しました。調理・被服両方に対応できる作業台を設置します。	他区市の学校の事例も確認しながら、調理・被服両方の実習に必要な広さを確保しました。調理・被服両方に対応できる作業台を設置しました。
	説明会	4（1） 各室・スペース ③体育施設	武道で柔道を実施する学校の場合、柔道量の置き方が後々課題になったりします。また、プールの着替え場所はどこになりますか？体育施設や特別教室は教員の意見が必要だと思いました。	設計の際に学校の意見を参考にしながら、部屋の配置を検討します。また、プールに隣接した更衣室・トイレを設置する予定です。	柔道用の畳については、収納場所を実施設計において検討します。 プールの着替え場所としては、プールに隣接し更衣室・トイレを設置します。	柔道用の畳については、使用枚数を確認し、器具庫に収納する想定としています。 プール棟に更衣室及びトイレを設置しました。
	説明会	4（1） 各室・スペース ③体育施設	体育施設のテニスコートに関して。砂入り人工芝は定期的な砂の補充など維持に費用がかかる。また、フットワークなどテニスの技能向上の面からも、コートの材質はハードコートが望ましい。（雨の日に使用できないというデメリットはあります。）	設計の参考とさせていただきます。	外構設計の中で、ご意見を参考に検討いたします。	テニスコートの仕上については、テニスの使用勝手上、既存同等仕上（砂入り人工芝）としました。
	説明会	4（1） 各室・スペース ④バリアフリー・ユニバーサルデザイン	普通教室について、『武蔵野市学校施設整備基本計画』では机が40人分並ぶ形で掲載されていたが、ラーニング・コモンズ*で示されたような、調べ学習、新しい学びができる形態は普通教室にも必要だと思う。教室でも多様な学びが可能な配置、広さ、介助員も含めた車椅子の生徒も入れるスペースの確保の視点を取り入れて頂きたい。 新しい学びの形態を取り入れている学校の事例を見ると、4～5人のグループワークや、全く異なる椅子・机の形態で学習している。	改築後は普通教室でも多様な学びが可能となるよう、中学校の教室は現在の標準的な面積である64㎡から76㎡程度に拡大します。 このことにより、普通教室においても、バリアフリー*な環境を確保することができると考えています。	普通教室を従来より広い76.5㎡としています。また、普通教室と廊下の間の壁を可動間仕切り壁とすることで、感染症対策だけでなく、廊下部分も合わせた空間利用も可能となり、車いすの生徒の利用がしやすく、多様な学びに対応できるものと考えています。	普通教室を従来より広い約76㎡としました。また、普通教室と廊下の間の壁を開放できる多連引き戸とすることで、廊下部分も合わせた空間利用も可能となり、車いすの生徒の利用がしやすく、多様な学びに対応できるものと考えています。
	説明会	4（1） 各室・スペース ④バリアフリー・ユニバーサルデザイン	ラーニング・コモンズ*のバリアフリー*もお願いしたい。建物にエレベーターが設置されるとのことだが、2フロアにわたるメゾネットタイプのラーニング・コモンズ*にした場合でも、到達できない場所が無いようお願いしたい。	ラーニング・コモンズ*については、同一階とするか、2フロアにわたるメゾネットにするかは、設計の際に検討します。 メゾネットの場合は、エレベーターを経由して上がることができるようにするなど配慮します。	新施設では、全体的にバリアフリー化を図ります。ラーニング・コモンズとつながる一中ステップ・五中ステップにも車いす利用者用のコーナーを設置するなど、配慮した設計としています。	新校舎では、全体的にバリアフリー化を図りました。ラーニングコモンズとつながる一中ステップ（五中ステップ）にも車いす利用者用のコーナーを設置し、バリアフリーに配慮しました。
	説明会	4（1） 各室・スペース ⑤設備・構造	学校のプログラムチャイムが、校庭の大時計と、体育館時計と、教室の時計と一致できるといいなと思います。 今はそれぞれが独立しているので、停電があると、微妙にそれぞれがずれて、補整が大変です。 新しい校舎であれば、配線上で可能でしょうか。	設計の参考とさせていただきます。	実施設計において、ご意見を踏まえて検討します。	プログラムチャイムにFMアンテナを受信し調整できるようにしました。

番号	意見方法	テーマ	意見要旨	令和２年度回答	令和３年度回答	令和４年度回答
	説明会	４（４） 避難所	消防署の方から、第五中の南門の幅が狭く、大型車両の進入が難しいと聞いたことがある。	南門から大型車両が進入できるよう、検討していきます。	南門は改築に合わせて改修し、大型車両も進入できるようにします。詳細は外構設計で検討します。	南門は消防車が通行できる、有効開口幅が５m、高さ4mの門扉としました。
	説明会	４（６） 改築工事中の対応	可能な限り、仮設校舎は快適に過ごせる空間としてほしい。生徒から、本校舎で過ごしたかったというような声が上がらないように、３年間充実して過ごせる空間としてほしい。	仮設校舎も改築後の校舎と同程度の快適性を確保できるよう、仮設校舎の設計の際に検討します。	内装（設備機器）等は新品となり、断熱性能、遮音性能等は既存校舎よりも向上します。なるべく快適性を確保できるような計画としています。	仮設校舎も改築後の校舎と同程度の快適性を確保できるよう、建設しました。
	説明会	４（６） 改築工事中の対応	来年度、第一中に子どもが入学する予定である。施設の内容はよく分かったが、今後工事中的の影響についての詳細な説明の機会はあるか。 来年度入学する子どもたちは、仮設校舎の建設、既存校舎の解体、新校舎の建設が中学校３年生までに重なるが、学習を行う上で、具体的な騒音対策を考えているか。難聴学級（エコールーム）もあるため、騒音について心配をしている。	来年度入学された場合、令和３年度の３学期に仮設校舎の建設が始まります。令和４年度に既存校舎の解体が始まり、中学３年生の令和５年度に新校舎の建設が始まります。 その中で一番音が生じるのは解体工事ですので、防音パネルの設置や、低騒音型の機械の使用等による対策を行います。仮設校舎の防音は、工事側の窓は防音サッシ等を採用します。 また、難聴学級は外からの音が入ってはならないので、仮設校舎においてもより防音に配慮し、計画を進めます。いずれにしましても、工事の詳細が決まりましたら、保護者、学区内在住の方を対象に、改めて説明会を行う予定です。	仮設校舎は防音サッシ等の採用により、適切な遮音性能を確保します。特に難聴学級（エコールーム）については、防音性を確保していきます。 工事につきましては、施工者が決まり次第詳細をご説明する場を設定します。	仮設校舎は二重サッシ等の採用により、適切な遮音性能を確保しました。特に難聴学級（エコールーム）については、さらに防音性の高い仕様としました。
	説明会	４（６） 改築工事中の対応	素案では「学校の教育活動に負担がかからないよう、配置計画等、可能な限り配慮を行います。」と一文の明記となっており、学習環境を整えるために工事中にできる対策について具体的には何も記されていない。 改築工事中に中学校生活３年間の全てを過ごす生徒もあり、難聴学級（エコールーム）の生徒も在籍しており、井之頭小の児童も使う長期間使用の仮設校舎であるため、改築工事中的の騒音や振動への対策や学校生活を安心で安全なものにできるようにどのようなことができるか具体的に計画し、明記して頂きたい。 改築工事中に通学する生徒・児童を第一に考え、極力静かな学習環境を整えるために、全ての窓を防音施工のガラスにする（もしくは二重窓など）、工事を実施する時間帯を考慮するなど、騒音や振動の大きさを想定し、具体的な対策を検討して頂きたく切に要望します。 また、部活動などにも極力支障が出ないよう配慮し、難しい場合は代替の活動場所などを具体的に検討して頂きたい。	改築工事中的の騒音や振動、または部活動などへの影響は、設計が決まらないと、影響範囲を特定できません。このため、基本設計と合わせて、具体的な対応策を計画し、詳細がまとまりましたら、保護者・学区内在住の方を対象に、説明会を行う予定です。 生徒・児童の学校生活の充実を第一に考え、環境を整えるため、可能な限り対策を行います。 具体的には、仮設校舎の防音は、工事側の窓は防音性を持ったサッシ等を採用したいと考えています。 また、小中学生が同居する時期の校庭の同時利用は、体格差などによる安全面の課題があると認識しています。 放課後は、曜日ごとに使い分けることや、部活動等では、他施設を利用することも想定しなければならぬと考えていますので、今後運用を検討していきます。	工事中的の騒音対策については、工事側を二重窓とします。また、エコールームについては必要な防音性を確保するよう、実施設計で検討します。 部活動を含む校庭の使用については、代替場所の確保も含め、今後学校と相談し、検討します。 工事時間帯等につきましては、事業者が決定し、詳細が判明しましたら、説明会を開催し、お知らせします。	工事中的の騒音対策については、仮設校舎の工事側を二重窓としました。また、エコールーム（一中）については必要な防音性を確保するよう計画しました。 小中学生が同居する時期の校庭の同時利用は、体格差などによる安全面の課題があると認識しています。 授業中、放課後など、曜日ごとに使い分けることや、部活動等では、他施設を利用することも想定しなければならぬと考えていますので、引き続き運用を検討していきます。
	説明会	４（６） 改築工事中の対応	小学生が２年間程度中学校まで通学し校地を利用するので、安全面等最大限の配慮を希望します。 中学生との関係性も心配です。	学校と協議を行いながら、安全面での最大の配慮し、対策を検討します。	小学生の通学手段について、現時点での検討結果を改築懇談会、動画配信でお知らせし、その結果を市ホームページに掲載しています。 校庭や施設の利用も含めた安全対策について、令和４年度より井之頭小、第五小の改築の検討において詳細をつめていきます。	
	説明会	４（６） 改築工事中の対応	小学生も仮校舎を使用し、同じ敷地内で学校生活を送るようになった際の校舎内の動線を十分に検討しておくことが大事かと思えます。 同じ門を使うことになるのでしょうか。	小学校児童が仮設校舎を使用する期間の動線については、小学校と中学校の校門を分けることも考えられますが、学校と調整した上で、より安全な経路を設定します。	小学生が仮設校舎を使用する期間の通学の動線については、改築懇談会、動画配信でお知らせし、その結果を市ホームページに掲載しています。 校庭内の動線については、令和４年度より井之頭小、第五小の改築の検討において詳細をつめていきます。なお、校舎内で小学生と中学生の動線が接することはないと考えています。	

番号	意見方法	テーマ	意見要旨	令和２年度回答	令和３年度回答	令和４年度回答
	説明会	４（６） 改築工事中の対応	小学校と中学校が共存する期間、校庭は共用できるのか？小学校は各学級週３時間体育の時間の割り当てが取れるのか？	小学校と中学校の授業の時間が異なるので、校庭は時間で使い分けることを想定しています。体育館は新体育館を中学校、既存体育館を小学校が使える形になります。	小学校と中学校の授業の時間が異なるので、校庭は時間で使い分けることを想定していますが、令和４年度より井之頭小、第五小の改築の検討において詳細をつめていきます。体育館は新体育館を中学校、既存体育館を小学校が使える形になります。	
	説明会	５（２） 構成諸室	外部トイレの計画はどうか。	地域開放で利用できるトイレの設置を検討します。 なお、中学校は全て洋式便器とすることを考えています。	開放ゾーンに地域開放中の学校利用者が利用できるトイレを計画しています。	プール棟に外部から利用できるトイレを設置しました。
	説明会	その他	屋上の使い方。有効な使い方はあるのか。	既に屋上に設置することが決まっているものとして、太陽光発電設備、屋上緑化（東京都の条例）等があります。そのほか、設計の際にどの程度余地があるのかを確認し、子どもたちの安全を確保できる十分なスペースがあれば、学校とも調整しながら有効な使い方を検討していきます。	屋上には、太陽光発電設備、屋上緑化、空調室外機などの設備機器の設置を予定しています。生徒が利用できるスペースを確保するかどうかは、学校と調整しながら検討していきます。	屋上には、太陽光発電設備、屋上緑化、空調室外機などの設備機器を設置しました。 近隣への配慮と、生徒の安全性を考慮し、生徒の屋上使用はさせない事としました。